

証券コード 5280
平成29年6月7日

株 主 各 位

静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4番地の12

ヨシコン株式会社

代表取締役社長 吉 田 立 志

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市葵区昭和町6番の2
 アイワンビル 7階アイワンホール

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第49期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監
 査結果報告の件
2. 第49期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
 事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
- (お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へ
ご提出くださいますようお願い申しあげます。
(お知らせ) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき
事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト
(<http://www.yoshicon.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させて
いただきます。

事 業 報 告

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種経済・金融政策に手詰まり感はでてきたものの企業収益はおおむね堅調に推移し、人手不足を背景にした雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調にありました。しかしながら、英国のEU離脱問題や米国の新政権による政策運営など、海外経済の不確実性などから、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する不動産業界では、好調な企業収益のもと、企業の設備投資は安定した状況で推移いたしました。個人の住宅取得意欲も低金利などに支えられ底堅く感じられましたが、建築価格の高騰により分譲マンションの割高感から、契約までに長期化する傾向が一部見られました。このような環境下にあって、当社グループの不動産事業分野では、当期完成した新規分譲マンションや分譲宅地の販売に注力するとともに節税や補助金を絡めた企業誘致活動も積極的に行ってまいりました。それらに加え、中長期的な開発物件である販売用不動産も静岡県内を中心に精力的に取得してまいりました。

また、建設土木業界に属する環境事業分野では、営業エリアを拡大し建築部材の受注活動を強化推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は192億12百万円（前連結会計年度比0.5%増）、営業利益は29億24百万円（前連結会計年度比40.7%増）、経常利益は32億円（前連結会計年度比50.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億50百万円（前連結会計年度比15.6%増）となり、各利益は過去最高を更新いたしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、連結会計年度より、報告セグメントにおいて、「インフラ事業」を「マテリアル事業」に名称変更しております。

<レジデンス事業>

レジデンス事業におきましては、新規分譲マンションや在庫分譲マンションの引渡しが行われましたが、減収減益となりました。

この結果、売上高は53億38百万円（前連結会計年度比6.6%減）、セグメント利益は6億71百万円（前連結会計年度比23.0%減）となりました。

<不動産開発事業>

不動産開発事業におきましては、太陽光発電関連製品の販売や県内外の宅地分譲用地や県内賃貸収益物件及び商工業施設用地などの収益率の高い物件の引渡しが行われたため、減収増益となりました。

この結果、売上高は62億71百万円（前連結会計年度比12.0%減）、セグメント利益は19億72百万円（前連結会計年度比34.2%増）となりました。

<賃貸・管理等事業>

賃貸・管理等事業におきましては、マンション管理委託物件の増加や工事請負上などにより増収増益となりました。

この結果、売上高は34億45百万円（前連結会計年度比48.2%増）、セグメント利益は7億93百万円（前連結会計年度比65.1%増）となりました。

<マテリアル事業>

マテリアル事業におきましては、一般土木部材の販売が減少しましたが、建築部材の供給体制を強化し、マテリアル事業部の原価低減などに取り組んだことにより、減収増益となりました。

この結果、売上高は37億20百万円（前連結会計年度比1.3%減）、セグメント利益は2億12百万円（前連結会計年度は3億22百万円のセグメント損失）となりました。

<その他>

その他事業におきましては、飲食店の新規開店や缶飲料製造により売上高が増加ましたが、それらによる初期費用がかさみ増収減益となりました。

この結果、売上高は4億35百万円（前連結会計年度比133.3%増）、セグメント利益は3百万円（前連結会計年度比92.0%減）となりました。

なお、記載金額には消費税等は含まれておりません。

(事業セグメント別売上高)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比増減(△)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
レジデンス事業	5,714	29.9	5,338	27.8	△375	△6.6
不動産開発事業	7,128	37.3	6,271	32.6	△857	△12.0
賃貸・管理等事業	2,324	12.1	3,445	17.9	1,121	48.2
マテリアル事業	3,767	19.7	3,720	19.4	△47	△1.3
その他	186	1.0	435	2.3	249	133.3
合計	19,122	100.0	19,212	100.0	89	0.5

2 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、国内における企業収益や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続くことが予測されますが、海外経済の不確実性の高まりなどにより、依然として不透明な状況が続くものと思われます。

このような状況下、当社グループは、常にコストを意識し従来手法を踏襲しないでコスト削減を実現し、新たな土俵、新たな販売手法、新たな仕組みで、新規顧客を創造し、競争力の源となる財務基盤を構築するという三歩進んだビジネスモデルを構築し、総合街づくり企業『ヨシコン』を目指してまいります。

セグメントごとの見通しを示すと次のとおりであります。

<レジデンス事業>

レジデンス事業におきましては、設計から販売、販売後のマンション管理までトータル的にサービスが提供できる強みを活かしつつ、物件ごとの地域性や顧客ニーズを反映した分譲マンションの提供をしてまいります。また、土地開発事業にも積極的に取り組んでまいります。具体的には、平成29年3月期在庫分譲マンションの完売及び新規分譲マンション2棟の供給を予定しております。

<不動産開発事業>

不動産開発事業におきましては、引き続き、街づくりの仕掛け役として企業誘致事業、市街地再生事業、宅地造成事業を通して不動産価値の創造を目指してまいります。企業、投資家、ハウスメーカー及びエンドユーザーのニーズにあわせ、提案力の強化に重点を置いた人材育成をし、商業・工業・物流施設誘致、収益不動産物件及び分譲宅地の企画・開発・販売を行ってまいります。

その他、不動産証券化事業への取り組みを強化してまいります。

<賃貸・管理等事業>

賃貸事業におきましては、工場施設・商業施設・物流施設などのリーシング活動の強化と、賃貸用マンション・商業施設・工業施設や駐車場物件の既存賃貸物件の稼働率の向上と土地所有者への土地活用の提案により新規賃貸物件の獲得に注力してまいります。

管理事業におきましては、安心・安全な居住生活や快適なビジネスライフを提供するマンション、ビル管理体制の確立に加え、さらなるサービスの提供を企画提案してまいります。また、設計部門におきましては、独自性をもった企画提案並びに工事施工監理体制の確立を実現するとともに、マテリアル事業と

連携し、壁式プレキャストコンクリートを使用した中高層マンション製品の評定取得を目指してまいります。

＜マテリアル事業＞

マテリアル事業におきましては、当連結会計年度より出荷が本格化された建築部材は、今後も大幅な需要増加が予想されるため、販売活動を強化しつつ、それらの部材の規格化を実現するとともに、原価低減に向けて取り組んでまいります。また、不動産開発事業との連携強化により、生コンクリートや鋼材等の積極的な受注活動を行ってまいります。

また、総合街づくり企業を目指す会社方針に沿って、一体化した事業推進を図るとともに、オリジナル製品の住宅基礎「エンブルベース」や、住宅用地盤改良工法「エンブルパイル」などの販売強化や、樹脂コーティング材や蓄光材を素材とした新製品の企画をしてまいります。コンクリート素材に限らず、市場を全国に見据えた営業活動を進めてまいります。

さらに、土木部材は、高付加価値製品に的を絞った受注活動に注力してまいります。

＜その他＞

その他事業におきましては、食を通して心と体の「健康」を実現するためにサービスを提供し、安定的な経営基盤の構築を目指してまいります。

これらにより、全てのセグメントにおいて增收増益が見込める体制となり、当社グループの連結通期の業績予想といたしましては、売上高220億円、営業利益33億円、経常利益33億円、親会社株主に帰属する当期純利益21億円を見込んでおります。

3 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は3億69百万円となりました。その主なものは、土地等の取得によるものであります。

なお、資金調達の状況につきまして、特記すべき事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務承継の状況

該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8 財産および損益の状況の推移

区分	第46期 (平成26年3月度)	第47期 (平成27年3月度)	第48期 (平成28年3月度)	第49期 (当連結会計年度) (平成29年3月度)
売上高(千円)	18,749,986	21,069,279	19,122,492	19,212,443
経常利益(千円)	2,294,293	2,793,103	2,125,259	3,200,870
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,184,134	1,719,505	1,687,730	1,950,924
1株当たり当期純利益(円)	159.78	232.74	228.52	269.71
総資産額(千円)	20,370,058	23,008,339	26,810,528	35,396,148
1株当たり純資産額(円)	1,512.64	1,732.08	1,946.70	2,209.71

9 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ワイシーシー	30,000千円	99.0%	不動産賃貸業
株式会社Y C F	39,900千円	99.3%	飲食事業、衣料品事業
株式会社ワイシーエム	10,000千円	100.0%	採石事業
山中缶詰株式会社	100千円	100.0%	清涼飲料水の製造販売業、食品等の開発業

- (注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社4社であります。
2. 株式会社ワイシーエムに対する議決権比率のうち、間接所有によるものは0.9%であります。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

10 主要な事業内容

レジデンス事業

マンション分譲、戸建住宅の販売

不動産開発事業

不動産の売買、仲介、信託受益権販売業

賃貸・管理等事業

不動産の仲介、賃貸借、管理

マテリアル事業

コンクリート二次製品の製造販売、生コンクリートの製造販売

土木・建築資材、工事の請負

その他

保険代理店業、飲食事業、飲料製造事業、衣料品事業

11 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 社	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
焼津工場（旧大井川工場）	静岡県焼津市利右衛門2622番地
焼津工場（旧西島工場）	静岡県焼津市西島342番59
遠 州 工 場	静岡県菊川市嶺田5100番地
不 動 産 開 発 事 業 本 部	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
マ テ リ ア ル 事 業 本 部	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
レ ジ デ ン ス 事 業 本 部	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
株 式 会 社 ワ イ シ ー シ ー	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
株 式 会 社 Y C F	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
株 式 会 社 ワ イ シ ー エ ム	東京都千代田区丸の内1-6-2 新丸の内センタービルディング21階
山 中 缶 詰 株 式 会 社	静岡県焼津市小屋敷466番地

12 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

区 分	当 連 結 会 計 年度末従業員数	前 連 結 会 計 年度末比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
男性	126名	20名増	41.6才	12.7年
女性	18名	3名増	36.4才	6.8年
合計又は平均	144名	23名増	40.9才	12.0年

(注) 上記には臨時従業員(72名)、請負により生産に従事している作業者は含まれておりません。なお、臨時従業員数には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

13 主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社静岡銀行	6,898
株式会社みずほ銀行	1,940
株式会社三菱東京UFJ銀行	963
株式会社三井住友銀行	700
静岡県信用農業協同組合連合会	680
三井住友信託銀行株式会社	300
株式会社商工組合中央金庫	299
島田信用金庫	100
日本生命保険相互会社	36

II 会社の株式に関する事項

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 1 発行済株式総数 | 7,221,142株(自己株式数809,106株を除く。) |
| 2 株主数 | 1,787名 |
| 3 単元株式数 | 100株 |

4 大株主の状況

株 主 名	持 株 数 千株	持株比率 %
ワイス株式会社	2,019	27.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	476	6.60
太平洋セメント株式会社	320	4.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	248	3.44
株式会社静岡銀行	248	3.44
株式会社みずほ銀行	248	3.44
ヨシコン取引先持株会	221	3.06
株式会社商工組合中央金庫	218	3.02
株式会社ザ・トーカイ	202	2.80
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G (F E - A C)	137	1.90

(注) 持株比率は、自己株式(809,106株)を控除して算定しております。

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III 会社の新株予約権等に関する事項

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| 1 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況 | 該当事項はありません。 |
| 2 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等 | 該当事項はありません。 |
| 3 その他新株予約権等に関する重要な事項等 | 該当事項はありません。 |

IV 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉田 立志	
代表取締役副社長	吉田 尚洋	経営管理本部長
専務取締役	大塚 達郎	不動産開発事業本部長 兼エンブルマネジメント事業本部長 兼不動産開発一部長 兼不動産開発二部長 兼エンブルネット部長
専務取締役	笠原 弘道	レジデンス事業本部長 兼マテリアル事業本部長
取締役	高田 辰男	エンブルマネジメント事業本部副本部長 兼プランニング部長 兼マネジメント部長
取締役	秋野 徹	レジデンス事業本部副本部長
取締役	池田 寛	マテリアル事業本部副本部長 兼営業部長
取締役	赤堀 一通	赤堀一通土地家屋調査士行政書士事務所所長 兼静岡県土地家屋調査士会会長
常勤監査役	井出 文彦	
監査役	松山 和弘	
監査役	影山 孝之	影山孝之税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役赤堀一通氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役松山和弘氏及び影山孝之氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役影山孝之氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

2 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8名 339,800千円（うち社外 1名 2,400千円）

監査役 4名 7,200千円（うち社外 3名 3,600千円）

- (注) 上記報酬等の額には、平成29年6月23日開催の第49期定時株主総会において決議予定の役員賞与110,000千円（取締役4名 110,000千円）を含んでおります。

3 社外役員に関する事項

(1)取締役 赤堀 一通

ア 重要な兼職先と当社との関係

他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

赤堀一通土地家屋調査士行政書士事務所所長ですが、当社との間に重要な取引関係はありません。

イ 当事業年度における主要な活動状況

1)取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した取締役会の全てに出席しております。また、出席した取締役会において社外取締役として、報告事項や決議事項について適宜質問し、土地家屋調査士の専門的な立場から意見を述べております。

(2)監査役 松山 和弘

ア 重要な兼職先と当社との関係

当社との間に重要な取引関係はありません。

イ 当事業年度における主要な活動状況

1)取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した取締役会の全てに出席しております。また、出席した取締役会において社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問し、警察業務従事の経験を活かし法務事項やリスク管理の見地から意見を述べております。

2)監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した監査役会の全てに出席し、社外監査役として行った監査内容を報告し、専門的な立場から意見を述べております。

(3)監査役 影山 孝之

ア 重要な兼職先と当社との関係

当社との間に重要な取引関係はありません。

イ 当事業年度における主要な活動状況

1)取締役会への出席状況及び発言状況

社外監査役就任後に開催した取締役会の全てに出席しております。また、出席した取締役会において社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問し、税務・会計の専門的な立場から意見を述べております。

2)監査役会への出席状況及び発言状況

社外監査役就任後に開催した監査役会の全てに出席し、社外監査役として行った監査内容を報告し、専門的な立場から意見を述べております。

V 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月23日開催の第38期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人有限責任監査法人トーマツと締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人の責任限定契約

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき故意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

3 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	22,000千円
(2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

4 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

VI 会社の体制及び方針

1 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンスガイドラインを定める。

社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する。

②内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置く。

③取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営戦略会議に報告するものとする。

④法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報制度として、常勤監査役を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。

⑤監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

②リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に取締役・執行役員によって構成される経営戦略会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

①グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ会社行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。

経営管理については、グループ会社経営管理基本方針を定め、子会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

②子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室に報告するものとする。内部監査室は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
- ②監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めるごとに、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが可能となることとする。
- ②内部通報制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

(当該体制の運用状況)

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況については、上記基本方針に基づいた取り組みを行っております。具体的には、取締役 8 名（社外取締役 1 名を含む）及び監査役 3 名（社外監査役 2 名を含む）を出席者とする経営戦略会議を毎月 1 回開催し必要な都度協議するとともに、取締役会として重要な経営上の意思決定を行っております。また、内部統制システムの整備・運用状況に関して、監査役及び内部監査室がモニタリングを行い、重要な不備がないか確認を行っております。

法令の改正や経営環境の変化に対応して社内規程の見直しを隨時実施し、効果的な体制の整備・運用を行っております。

2 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	30,594,415	流 動 負 債	17,956,902
現 金 及 び 預 金	1,747,115	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,635,591
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,080,099	短 期 借 入 金	10,516,850
商 品 及 び 製 品	479,650	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	713,536
仕 掛 品	4,500	リ 一 ス 債 務	27,542
原 材 料 及 び 貯 藏 品	41,474	未 払 金	497,917
販 売 用 不 動 産	26,287,280	未 払 法 人 税 等	909,233
未 成 工 事 支 出 金	107,475	賞 与 引 当 金	53,458
繰 延 税 金 資 産	231,560	役 員 賞 与 引 当 金	110,000
そ の 他	625,744	そ の 他	492,773
貸 倒 引 当 金	△10,486	固 定 負 債	1,477,044
固 定 資 産	4,801,733	長 期 借 入 金	688,626
有 形 固 定 資 産	3,987,791	リ 一 ス 債 務	151,658
建 物 及 び 構 築 物	1,180,357	資 産 除 去 債 務	10,281
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	162,542	そ の 他	626,477
土 地	2,397,755	負 債 合 計	19,433,947
リ 一 ス 資 産	211,827	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	35,308	株 主 資 本	15,887,823
無 形 固 定 資 産	64,097	資 本 金	100,000
投 資 そ の 他 の 資 産	749,844	資 本 剰 余 金	3,468,687
投 資 有 価 証 券	380,370	利 益 剰 余 金	12,797,122
長 期 貸 付 金	3,141	自 己 株 式	△477,986
繰 延 税 金 資 産	49,778	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	68,781
そ の 他	385,757	そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	69,366
貸 倒 引 当 金	△69,203	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△585
資 产 合 計	35,396,148	非 支 配 株 主 持 分	5,596
		純 資 産 合 計	15,962,201
		負 債 純 資 産 合 計	35,396,148

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

科 目		金額
売上高	原価	19,212,443
売上総利	益費	14,011,331
販売費及び一般管理費	益益	5,201,112
営業利益	益	2,276,261
営業外収		2,924,850
受取利息	息	303
受取配当	金	11,259
仕入割引	引	22,902
不動産取得税還付	金	325
匿名組合投資利益	益	277,455
受取賃貸料	料	8,374
受取手数料	料	5,607
その他	他	44,281
営業外費用		370,509
支払利息	用	64,100
貸倒引当金繰入	息	△1,535
支払手数料	額	24,668
その他	他	7,255
経常利益	益	3,200,870
特別受取損害賠償金	益	20,250
固定資産売却益	益	1,846
投資有価証券売却益	益	1,774
特別損失	失	23,870
固定資産除却損失	失	10,116
減損損失	失	105,537
税金等調整前当期純利益		115,653
法人税、住民税及び事業税		3,109,086
法人税等調整額		1,475,366
当期純利益		△318,294
非支配株主に帰属する当期純利益		1,157,072
親会社株主に帰属する当期純利益		1,952,014
		1,090
		1,950,924

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	100,000
当期末残高	100,000
資本剰余金	
当期首残高	3,468,687
当期末残高	3,468,687
利益剰余金	
当期首残高	11,021,407
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△175,209
親会社株主に帰属する当期純利益	1,950,924
連結会計年度中の変動額合計	1,775,715
当期末残高	12,797,122
自己株式	
当期首残高	△384,510
連結会計年度中の変動額	
自己株式の取得	△93,475
連結会計年度中の変動額合計	△93,475
当期末残高	△477,986
株主資本合計	
当期首残高	14,205,584
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△175,209
親会社株主に帰属する当期純利益	1,950,924
自己株式の取得	△93,475
連結会計年度中の変動額合計	1,682,239
当期末残高	15,887,823

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	12,229
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	57,137
連結会計年度中の変動額合計	57,137
当期末残高	69,366
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△6,196
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	5,611
連結会計年度中の変動額合計	5,611
当期末残高	△585
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,032
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	62,748
連結会計年度中の変動額合計	62,748
当期末残高	68,781
非支配株主持分	
当期首残高	4,505
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,090
連結会計年度中の変動額合計	1,090
当期末残高	5,596
純資産合計	
当期首残高	14,216,123
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△175,209
親会社株主に帰属する当期純利益	1,950,924
自己株式の取得	△93,475
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	63,838
連結会計年度中の変動額合計	1,746,078
当期末残高	15,962,201

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の名称

株式会社ワイシーシー

株式会社Y C F

株式会社ワイシーエム

山中缶詰株式会社

計4社

当社は平成28年9月28日付でヤマナカ株式会社の全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、平成28年9月29日付でヤマナカ株式会社の名称を山中缶詰株式会社に変更しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料、貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産、未成工事支出金

個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、販売用不動産のうち、賃貸中の物件については、定額法による減価償却費相当額を減額しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

(ただし、賃貸事業用の有形固定資産については定額法)

主な耐用年数

建物及び構築物 10～47年

機械装置及び運搬具 4～9年

その他 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 従業員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ） ヘッジ対象 借入金
ヘッジ方針	金利変動リスクに対し、ヘッジ対象と高い有効性があるとみなされるヘッジ手段を個別対応させて行います。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生連結会計年度の期間費用としております。

【追加情報】

(所有目的の変更)

販売用不動産として保有していた土地41,188千円を所有目的の変更により、当連結会計年度に有形固定資産に振替えております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 減価償却累計額

	有形固定資産	5,515,099 千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
①担保に供している資産		
	現金及び預金	200,000 千円
	販売用不動産	10,089,996 千円
	建物及び構築物	862,112 千円
	機械装置及び運搬具	0 千円
	土地	1,105,813 千円
	投資有価証券	79,917 千円
	合計	12,337,839 千円
②担保に係る債務		
	支払手形及び買掛金	18,499 千円
	短期借入金	6,120,767 千円
	1年内返済予定の長期借入金	713,536 千円
	長期借入金	688,626 千円
	合計	7,541,428 千円
3. 受取手形裏書譲渡高		89,324 千円

【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主な用途	種類	金額（千円）	場所
賃貸用資産	土地	105,537	静岡県浜松市

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分で、賃貸用資産については個別物件単位でグルーピングを実施しております。上記グループの資産については、収益性が著しく低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（105,537千円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により、将来キャッシュ・フローを主として6.9%で割り引いて算定しております。

2. たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

たな卸資産評価損	120,344千円
----------	-----------

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
普通株式	8,030,248	—	—	8,030,248

2. 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
普通株式	729,871	79,235	—	809,106

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	175,209	24.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	231,076	利益剰余金	32.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月26日

4. 当連結会計年度の末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。なお、平成28年4月に退職一時金制度の全部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出年金制度への要拠出額は24,685千円です。

3. その他の退職給付に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は29,897千円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額22,348千円は未払金および長期未払金（固定負債の「その他」）へ計上しております。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産

販 売 用 不 動 産 評 価 損	45,616千円
賞 与 引 当 金	17,394千円
製 品 評 価 損	30,287千円
未 払 事 業 税	88,576千円
未 成 工 事 支 出 金	42,199千円
そ の 他	131,193千円
小 計	355,267千円
評 価 性 引 当 額	△123,706千円
合 計	231,560千円
繰延税金負債	一千円
繰延税金資産の純額	231,560千円

固定の部

繰延税金資産

役 員 長 期 未 払 金	77,287千円
貸 倒 引 当 金	11,998千円
固 定 資 産 に 係 る 未 実 現 利 益	10,365千円
固 定 資 産 減 価 償 却 超 過 額	60,557千円
土 地 評 価 損	48,028千円
そ の 他	51,750千円
小 計	259,987千円
評 価 性 引 当 額	△151,906千円
合 計	108,080千円

繰延税金負債

特 別 償 却 準 備 金	△16,631千円
圧 縮 記 帳 積 立 金	△2,681千円
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△35,877千円
そ の 他	△3,111千円
合 計	△58,302千円

繰延税金資産の純額

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法 定 実 効 税 率	34.1%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.2%
住 民 税 均 等 割	0.2%
税 額 控 除	△0.2%
評 價 性 引 当 額	1.6%
そ の 他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.2%</u>

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主に不動産事業の販売事業を行うための棚卸資産購入計画や、マテリアル事業の製造販売活動を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に不動産事業の棚卸資産購入や環境事業の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、変動金利の借入について支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「3. 会計方針に関する事項 (4) ①重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引のみを行い、経営管理本部において契約先と残高照合等の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、各事業部門における資金需要に応じて手許流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計 上 額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,747,115	1,747,115	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,080,099	1,080,099	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	360,170	360,170	—
資産計	3,187,385	3,187,385	—
(1) 支払手形及び買掛金	(4,635,591)	(4,635,591)	—
(2) 短期借入金	(10,516,850)	(10,516,850)	—
(3) 未払金	(490,467)	(490,467)	—
(4) 未払法人税等	(909,233)	(909,233)	—
(5) 長期借入金 （1年以内に返済予定のものを含む）	(1,402,162)	(1,410,892)	8,730
(6) リース債務 （1年以内に返済予定のものを含む）	(178,974)	(175,099)	△3,874
負債計 (*)	(18,133,278)	(18,138,134)	4,855
デリバティブ取引	(888)	(888)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	63,750	18,750	△888	取引先金融機関から提示された価格等によっている。
	合計		63,750	18,750	△888	

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	20,200
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000
合計	21,200

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,747,115	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,080,099	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	1,000	—	—	—
合計	2,828,215	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	137,286	108,316	98,496	98,496	246,032
リース債務	23,664	21,632	21,632	21,632	63,095
合計	160,950	129,948	120,128	120,128	309,127

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループでは、静岡県内外において、賃貸用のマンション・アパート、商業施設ビル及び駐車場（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日に おける時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
1,396,288	578,936	1,975,224	2,656,831

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 主な変動

増加は、事業用不動産から賃貸等不動産への振替	690,833千円
減少は、賃貸等不動産の減損損失の計上	105,537千円

(注3) 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基いて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は121,394千円（主な賃貸収益は不動産売上高に、主な賃貸費用は不動産売上原価に計上）であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額

2,209円71銭

2. 1株当たり当期純利益金額

269円71銭

※ 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,950,924千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,950,924千円
普通株式の期中平均株式数	7,233,329株

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

ヨシコン株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水野 雅史 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早稻田 宏 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヨシコン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨシコン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

平成29年5月25日

ヨシコン株式会社

代表取締役社長 吉田立志 殿

ヨシコン株式会社 監査役会

常勤監査役	井出文彦	印
監査役	松山和弘	印
監査役	影山孝之	印

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

以上

（注） 監査役松山和弘及び監査役影山孝之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	30,308,585	流動負債	17,621,444
現金及び預金	1,487,388	買掛金	4,559,640
受取手形	393,388	短期借入金	10,401,000
売掛金	562,734	1年内返済予定の長期借入金	657,040
商品及び製品	479,037	リース債務	24,798
仕掛品	4,500	未払費用	490,913
原材料及び貯蔵品	37,409	未払法人税	28,701
販売用不動産	26,059,205	未成工事支出金	859,873
未払費用	107,475	前払費用	314,733
前払費用	89,376	関係会社短期貸付金	123,066
繰延税金資本	347,000	その他の借入金	50,668
そ の 他	226,419	預貰金	110,000
貸倒引当	525,137	役員賞与引当金	1,010
固定資産	△10,486	定期借入債	1,052,212
有形固定資産	3,710,323	長期借入債	349,610
建物	2,752,279	一時預り金	149,627
構築物	676,915	未払賃料	228,120
機械及び装置	59,516	資産除去預り金	10,281
車両及び運搬具	118,948	長期預り金	258,579
工具、器具及び備品	36,048	その他の預り金	55,993
土地	25,204		
リース資産	1,628,161		
無形固定資産	207,483		
借地	64,097		
ソフトウェア	32,547		
その他	21,746		
投資その他資産	9,803		
投資有価証券	893,947		
関係会社株式	380,370		
出資	156,153		
長期貸付	5,060		
破産更生債権等	3,141		
長期前払費用	62,178		
繰延税金資本	675		
差入保証金	40,894		
保積立金	162,782		
貸倒引当	151,895		
	△69,203		
資 产 合 计	34,018,909	負 債 純 資 产 合 计	15,345,252
		負 債 純 資 产 合 计	34,018,909
		純 資 产 合 计	△585

損益計算書
 (自 平成28年4月1日)
 (至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

科 目		金額
売上高	売上原価	18,531,223
売上総利益		13,664,796
販売費及び一般管理費		4,866,426
営業利益		2,146,824
営業外収益		2,719,602
受取利息	利息	1,929
有価証券利		120
受取配当金		11,256
仕入割引		18,764
不動産取得税還付金		325
匿名組合投資利益		277,455
受取賃貸料		621
受取手数料		5,607
その他		42,047
		358,129
営業外費用		
支払利息	利息	59,585
貸倒引当金繰入額		△1,535
支払手数料		13,796
その他		6,031
		77,879
経常利益		2,999,851
特別利益		
受取損害賠償金		20,250
固定資産売却益		1,846
投資有価証券売却益		1,774
		23,870
特別損失		
固定資産除却損		5,016
減損損失		105,537
		110,553
税引前当期純利益		2,913,168
法人税、住民税及び事業税		1,402,201
法人税等調整額		△318,453
当期純利益		1,083,747
		1,829,420

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	100,000
当期末残高	100,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,854,455
当期末残高	1,854,455
その他資本剰余金	
当期首残高	1,614,232
当期末残高	1,614,232
資本剰余金合計	
当期首残高	3,468,687
当期末残高	3,468,687
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	131,222
当期末残高	131,222
その他利益剰余金	
特別償却準備金	
当期首残高	438,116
事業年度中の変動額	
特別償却準備金の取崩	△424,686
事業年度中の変動額合計	△424,686
当期末残高	13,430

科 目	金 額
圧縮記帳積立金	
当期首残高	5,601
事業年度中の変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	△363
事業年度中の変動額合計	△363
当期末残高	5,237
別途積立金	
当期首残高	5,970,000
事業年度中の変動額	
別途積立金の積立	500,000
事業年度中の変動額合計	500,000
当期末残高	6,470,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	3,986,617
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△175,209
当期純利益	1,829,420
特別償却準備金の取崩	424,686
圧縮記帳積立金の取崩	363
別途積立金の積立	△500,000
事業年度中の変動額合計	1,579,261
当期末残高	5,565,879
利益剰余金合計	
当期首残高	10,531,557
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△175,209
当期純利益	1,829,420
事業年度中の変動額合計	1,654,211
当期末残高	12,185,769
自己株式	
当期首残高	△384,510
事業年度中の変動額	
自己株式の取得	△93,475
事業年度中の変動額合計	△93,475
当期末残高	△477,986

科 目	金 額
株主資本合計	
当期首残高	13,715,735
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△175,209
当期純利益	1,829,420
自己株式の取得	△93,475
事業年度中の変動額合計	1,560,735
当期末残高	15,276,470
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	12,229
事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	57,137
事業年度中の変動額合計	57,137
当期末残高	69,366
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△6,196
事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	5,611
事業年度中の変動額合計	5,611
当期末残高	△585
評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,032
事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	62,748
事業年度中の変動額合計	62,748
当期末残高	68,781
純資産合計	
当期首残高	13,721,767
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△175,209
当期純利益	1,829,420
自己株式の取得	△93,475
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	62,748
事業年度中の変動額合計	1,623,484
当期末残高	15,345,252

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式
その他有価証券
時価のあるもの

移動平均法に基づく原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料、貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産、未成工事支出金

個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、販売用不動産のうち、賃貸中の物件については、定額法による減価償却費相当額を減額しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(ただし、賃貸事業用の有形固定資産については定額法)

主な耐用年数

建物 31～47年

構築物 10～45年

機械及び装置 9年

車両及び運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金

従業員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ）

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクに対し、ヘッジ対象と高い有効性があるとみなされるヘッジ手段を個別対応させて行います。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用としております。

【追加情報】

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権		
短期金銭債権	348, 898千円	
長期金銭債権	1, 560千円	
関係会社に対する金銭債務		
短期金銭債務	16, 319千円	
2. 取締役、監査役に対する金銭債務		228, 210千円
長期金銭債務		
3. 減価償却累計額		5, 184, 922千円
有形固定資産		
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
①担保に供している資産		
現 金 及 び 預 金	200, 000千円	
販 売 用 不 動 産	9, 877, 412千円	
建 物	521, 225千円	
機 械 及 び 装 置	0千円	
土 地	801, 681千円	
投 資 有 債 証 券	79, 917千円	
合 計	11, 480, 236千円	
②担保に係る債務		
買 掛 金	18, 499千円	
短 期 借 入 金	6, 004, 917千円	
1年内返済予定の長期借入金	657, 040千円	
長 期 借 入 金	349, 610千円	
合 計	7, 030, 066千円	
5. 保証債務		
(金融機関からの借入債務)		
株 式 会 社 ワ イ シ ー シ 一	100, 000千円	
株 式 会 社 Y C F	395, 512千円	
6. 受取手形裏書譲渡高		89, 324千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高の総額

営業取引	
営業収益	210,329千円
営業費用	326,779千円
営業取引以外の取引	
営業外収益	8,215千円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主な用途	種類	金額（千円）	場所
賃貸用資産	土地	105,537	静岡県浜松市

当社は、原則として事業用資産については管理会計上の区分で、賃貸用資産については個別物件単位でグルーピングを実施しております。上記グループの資産については、収益性が著しく低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（105,537千円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により、将来キャッシュ・フローを主として6.9%で割り引いて算定しております。

3. たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

たな卸資産評価損	120,344千円
----------	-----------

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
普通株式	729,871	79,235	—	809,106

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産

販 売 用 不 動 产	評 価 損	45,616千円
賞 与 引 当 金		17,272千円
製 品 評 価 損		30,287千円
未 払 事 業 税		84,725千円
未 成 工 事 支 出 金		42,199千円
そ の 他		130,023千円
小 計		350,125千円
評 価 性 引 当 額		△123,706千円
合 計		226,419千円
繰延税金負債		－千円
繰延税金資産の純額		226,419千円

固定の部

繰延税金資産

役 員 長 期 未 払 金		77,287千円
貸 倒 引 当 金		11,998千円
関 係 会 社 株 式 評 価 損		7,192千円
固 定 資 産 減 価 償 却 超 過 額		49,773千円
土 地 評 価 損		48,028千円
そ の 他		43,299千円
小 計		237,579千円
評 価 性 引 当 額		△148,114千円
合 計		89,465千円

繰延税金負債

特 別 償 却 準 備 金		△6,899千円
圧 縮 記 帳 積 立 金		△2,681千円
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△35,877千円
資 産 除 去 債 務		△3,111千円
合 計		△48,570千円
繰延税金資産の純額		40,894千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法 定 実 効 税 率	34.1%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.3%
住 民 税 均 等 割 等	0.2%
税 額 控 除	△0.2%
評 價 性 引 当 額	1.7%
そ の 他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.2%</u>

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱YCF	静岡県 静岡市	39,900	飲食事業	(所有) 直接 99.3	役員の兼任	債務保証 (注)1	395,512	—	—
子会社	山中缶詰 ㈱	静岡県 焼津市	100	飲料販売	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付 貸付金利息 (注)2	347,000 1,749	関係会社短期貸付金 未 収 利 息	347,000 1,749

- (注) 1 同社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っております。
- 2 短期貸付金につきましては、同社への資金援助のため貸し付けているものであります。貸付金利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- 3 上記取引金額には、消費税等が含まれておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	ワイス㈱ (注)1	静岡県 静岡市	10,000	不動産賃貸業	(被所有) 直接 27.2	役員の兼任	不動産の賃借 (注)2	36,010	差入保証金	24,460

- (注) 1 当社代表取締役社長吉田立志及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- 2 不動産の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、賃料金額を決定しております。
- 3 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,125円05銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 252円92銭 |

※ 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	1,829,420千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	1,829,420千円
普通株式の期中平均株式数	7,233,329株

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

ヨシコン株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水野 雅史 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 早稻田 宏 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヨシコン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適切な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

平成29年5月25日

ヨシコン株式会社

代表取締役社長 吉田立志 殿

ヨシコン株式会社	監査役会
常勤監査役 井出文彦	印
監査役 松山和弘	印
監査役 影山孝之	印

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）並びにその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 監査役松山和弘及び監査役影山孝之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 600,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金32円 総額231,076,544円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役吉田立志、吉田尚洋、大塚達郎、笠原弘道、高田辰男、秋野徹、池田寛、赤堀一通の8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	よしだ　たつし 吉田　立志 (昭和26年 9月13日生)	昭和50年9月 当社入社 昭和52年7月 取締役 平成元年4月 専務取締役 平成8年6月 代表取締役専務 平成12年4月 代表取締役副社長 平成17年6月 代表取締役社長(現任)	株 15,840	なし

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
2	吉田 尚洋 (昭和50年 6月24日生)	平成11年2月 当社入社 平成18年4月 不動産開発事業本部市場開発部長 平成19年3月 不動産開発事業本部副本部長兼企画室長 平成19年6月 取締役不動産開発事業本部副本部長兼企画室長 平成21年7月 常務取締役管理本部長兼不動産開発事業本部副本部長兼企画室長 平成24年2月 常務取締役経営管理本部長兼不動産開発事業副本部長兼企画室長 平成25年4月 代表取締役副社長 平成27年4月 代表取締役副社長兼経営管理本部長(現任)	16,550	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
3	大塚達郎 (昭和26年 12月5日生)	<p>平成17年6月 当社入社 取締役市場開発部長</p> <p>平成18年4月 取締役不動産開発本部長</p> <p>平成19年3月 常務取締役不動産開発事業本部長</p> <p>平成27年4月 常務取締役不動産開発事業本部長兼エンブルマネジメント事業本部長兼不動産証券化プロジェクト室長</p> <p>平成28年4月 専務取締役不動産開発事業本部長兼エンブルマネジメント事業本部長兼不動産証券化プロジェクト室長</p> <p>平成29年3月 専務取締役不動産開発事業本部長兼エンブルマネジメント事業本部長兼不動産開発一部長兼不動産開発二部長兼エンブルネット部長（現任）</p>	9,100	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
4	笠原 弘道 かさはら ひろみち (昭和31年 11月13日生)	昭和54年4月 当社入社 平成2年12月 管理部長 平成5年4月 経理部長 平成7年1月 不動産開発部長 平成8年6月 取締役不動産開発部長 平成12年4月 取締役フューチャー事業本部長 平成13年6月 常務取締役フューチャー事業本部長 平成16年4月 常務取締役不動産開発事業本部長 平成18年4月 常務取締役不動産開発事業本部統括常務 平成19年3月 専務取締役 平成24年2月 専務取締役レジデンス事業本部長 平成28年4月 専務取締役レジデンス事業本部長兼マテリアル事業本部長（現任）	16,850	なし

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
5	高田 辰男 (昭和31年 1月11日生) たかだ たつお	<p>平成7年4月 当社入社</p> <p>平成9年4月 不動産開発部設計室長</p> <p>平成11年4月 ベンチャー事業部設計室 マネージャー</p> <p>平成12年4月 フューチャー事業部設計 室グループゼネラルリード</p> <p>平成13年4月 フューチャー事業部一級 建築士事務所長</p> <p>平成17年6月 執行役員</p> <p>不動産開発事業本部一級 建築士事務所長</p> <p>平成22年2月 執行役員</p> <p>不動産開発事業本部一級 建築士事務所長兼エンブ ルネット事業部長</p> <p>平成22年6月 取締役不動産開発事業本 部一級建築士事務所長兼 エンブルネット事業部長</p> <p>平成24年2月 取締役レジデンス事業本 部副本部長兼企画管理部 長</p> <p>平成24年12月 取締役レジデンス事業本 部副本部長兼エンブル事 業部長</p> <p>平成27年4月 取締役エンブルマネジメ ント事業本部副本部長兼 エンブルマネジメント部 長</p> <p>平成29年3月 取締役エンブルマネジメ ント事業本部副本部長兼 プランニング部長兼マネ ジメント部長（現任）</p>	4,400	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
6	秋野 徹 <small>あきの とおる (昭和29年 9月18日生)</small>	平成19年1月 当社入社 平成19年3月 不動産開発事業本部市場開発部長 平成23年2月 執行役員不動産開発事業本部市場開発部長 平成24年2月 執行役員不動産開発事業本部副本部長兼市場開発部長兼地域開発部長 平成25年4月 執行役員不動産開発事業本部副本部長兼市場開発部長兼住宅開発部長 平成26年6月 取締役不動産開発事業本部副本部長兼市場開発部長兼住宅開発部長 平成27年4月 取締役不動産開発事業本部副本部長兼不動産開發部長 平成29年3月 取締役レジデンス事業本部副本部長（現任）	2,600	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
7	いけだひろし 池田 寛 (昭和30年 6月3日生)	昭和53年4月 当社入社 平成6年6月 取締役製造部長 平成11年3月 取締役ベンチャー事業部長 平成12年4月 取締役ベンチャー事業本部長 平成13年6月 常務取締役ベンチャー事業本部長 平成14年4月 常務取締役ベンチャープロダクト事業本部長 平成16年4月 常務取締役製造販売技術事業本部長 平成18年4月 常務取締役環境事業本部長 平成27年4月 取締役インフラ事業本部本部長代行兼製造部長 平成29年3月 取締役マテリアル事業副本部本部長兼営業部長 (現任)	16,550	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
8	あかほり 赤堀 一通 (昭和24年 1月27日生)	昭和53年2月 土地家屋調査士兼行政書士事務所開業 平成9年5月 静岡県土地家屋調査士会常任理事就任 平成13年4月 静岡県土地家屋調査士会静岡市支部長就任 平成27年5月 静岡県土地家屋調査士会長就任（現任） 平成27年6月 当社社外取締役就任（現任）	3,000	株 なし

- (注) 1. 赤堀一通氏は、社外取締役候補者であります。
2. 赤堀一通氏につきましては、土地家屋調査士としての専門的な知識や長年の経験等を当社の経営にいかしていただいており、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。なお、赤堀一通氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していくだけるものと判断しております。
3. 赤堀一通氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役4名に対し、当期の業績等を総合的に勘案して、役員賞与総額110,000千円を支給することいたしたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図



ヨシコン株式会社

静岡県静岡市葵区昭和町6番の2

アイワンビル 7階 アイワンホール

☎ 054-270-4014